

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和6年度分)

<県の評価等>

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 伊藤 二時子
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。 ・母子家庭等に対し、生業を指導、または技能を習得させること。 ・母子家庭等に対し、求人の開拓、就業を支援すること。 ・三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るための講習会、講演会を開催すること。 ・母子・父子自立支援員の資質を高めるための研修会を開催すること。 ・上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限に発揮するために必要な事業を実施すること。

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R5	R6	R5	R6	
1 管理業務の実施状況	B	B			業務計画に基づき管理業務を実施している。利用者の希望にあった就業につながるように就業支援の企業開拓を行うとともに、相談事業の充実に取り組んでいる。
2 施設の利用状況	B	B			研修会、講習会、各種会議の利用が中心であるが、利用者満足度は高い水準となっている。利用者の更なる増加に向け、広報活動を強化する必要がある。
3 成果目標及びその実績	C	B		—	成果目標5項目中2項目の目標達成に留まっている。目標達成に向けてカウンセリング相談の実施など新たな取組を行っているが、利用者の増加には至っていない。今後、市町や市町社協との連携強化や広報活動の強化等により、認知度の向上に努めながら、利用促進を図る必要がある。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等の生活の安定に向け各種事業に取り組んだが、成果目標5項目中2項目の目標達成に留まっている。 ・就業支援については、就業実績と就業支援講習会参加者数について成果目標を達成することができなかったが、ホームページやSNSを活用した積極的な情報提供を行い求職者の就業活動に寄与するほか、講習会受講者の資格取得につながるなど、一定の役割を果たしている。 ・各種相談事業については、成果目標を達成することができなかったが、情報発信に努めるとともに、相談業務を拡充するほか、令和5年度からひとり親家庭等相談用AIチャットボットを導入し相談に応じるなど、一定の役割を果たしている。 ・利用者の意見を把握し、丁寧に対応した結果、利用者満足度が9割以上と高水準となっている。 <p>以上のことから、三重県母子・父子福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っている判断する。三重県母子・父子福祉センターの認知度向上に努め利用者の増加に取り組むとともに、引き続き利用者ニーズを反映したきめ細やかな対応による業務実施を期待する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和6年度分)>

指定管理者の名称:一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県母子・父子福祉センター事業の実施に関する業務

○各種相談・研修事業の実施

生活相談、弁護士による法律相談及び産業カウンセラーによるカウンセリング相談、母子・父子自立支援員や、ひとり親家庭等福祉協力員の資質向上のための研修会を開催した。

ア 相談員による一般相談は、電話 81 件、メール 20 件、来所 12 件であった。また、支援を必要とするひとり親家庭が必要な情報に簡単にアクセスできるよう、AIを活用したツールとして、センターのホームページにひとり親家庭等相談用AIチャットボットを導入し、支援の拡大に努めた。

イ 弁護士による専門相談はこれまで津市のみで実施していたが、令和6年度から5地域に拡大し、10 件の利用があり、法律的な観点からの問題解決に一定の効果を上げた。

ウ 産業カウンセラーによるカウンセリング相談を月3回実施した。利用件数は6件であった。引き続き、利用拡大に努める。

エ 母子家庭等を地域で支援する母子・父子自立支援員の資質を高めるため、母子・父子自立支援員研修会を3回開催した。

○就労支援事業の実施

就業・自立支援センターに就業相談員2名を配置し、職業紹介や就労相談、技能習得や簿記初級講習会を開催した。また、第1・第3日曜日に三重県母子・父子福祉センターで就労相談に応じるとともに、求人開拓や、求職登録者への情報提供及び職業紹介を行った。

ア 職業紹介所:求人件数 141 件、求職票 14 件を受理し、就職したのは8件であった。

イ 就労相談:電話相談 37 件、メール相談 15 件、来所相談3件を受け付けた。

ウ パソコン講習会:入門コース(4月)、ワードコース(5~6月)、エクセルコース(9~10月)を火・金曜日の週2日実施し、入門コースは5名、ワードコースは6名、エクセルコースは13名が修了した。また、修了者のうちの一部が日本商工会議所主催PC検定を受験し、エクセルコースは6名(ベーシック級)が資格を取得した。なお、より上位の資格取得のため、受験を見合わせた者もいた。

エ 簿記講習会:簿記初級講習会を開催し、10名の参加者があった。うち4名が日商簿記初級試験に合格した。

オ 就労に必要なビジネスマナー研修会を開催し、34名が参加した。

カ 就労に関する研修会:ハローワークと共催で、ハローワークを活用した就職活動の進め方、求人票の見方や面接対策のための研修会を開催し、7名が参加した。

○就業情報提供事業の実施

(1)HPIに令和6年度のセンター事業計画や事業の募集案内を掲載した。

(2)ホームページの閲覧は年間で3,985件であった(1,182件増)。

(3)ホームページ以外には、郵送1,640件の情報提供を行った(903件減)。

(4)上記以外にもセンター事業・相談窓口啓発用チラシの増す刷りを行い、三重県母子寡婦福祉連合会大会会議等で約2,200枚を配布し、ひとり親家庭対策の内容説明や情報提供に努めた。

引き続き、情報提供方法等の見直しを行い、効果的に実施する必要がある。

○ひとり親家庭情報交換事業の実施

ひとり親家庭の親子の絆を深めるとともに親同志の交流の場とするため、中央事業として2市で親子料理教室を、また、3市町で地域事業として母子家庭と寡婦等の交流事業を実施した。

令和6年度の参加者は208名で、内訳は母親44名、父親1名、子ども58名、寡婦等105名であった。

(1)中央事業(親子料理教室)

伊賀市(31名)と四日市市(27名)で開催した。親子で料理を作った後は参加者による意見交換(交流会)を実施した。

(2)地域事業

名張市(43名)は竹あかり体験等、津市(107名)は伊勢型紙づくり体験、東員町(18名)は母子寡婦交流会を実施した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

利用者の満足度や利便性の向上を図るため、4月、5月及び12月の3回利用者にアンケート調査を実施し(回答数:14)、利用者の意見や苦情等を把握した結果、「利用された目的は達成されましたか」、「職員の対応はいかがでしたか」という問いに対して「満足」と回答した方は9割以上となった。

③県施策への配慮に関する業務

人権尊重、男女共同参画、ユニバーサルデザインの理念は、母子父子寡婦福祉事業を実施するにあたり不可欠な要素である。省資源対策として電気等の効率的な使用、廃棄物発生抑制を行うとともに、資源ゴミの分別、裏面コピー等に取り組んだ。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開に関しては、情報公開実施要領により、個人情報保護に関しては基本協定書に基づき、適切に実施した。

⑤その他の業務

該当なし。

(2)施設の利用状況

- ・カウンセリング相談、就労相談、生活相談の実施(来所対応のほか、電話、メールでも対応)
- ・就労支援講習会(パソコン入門、ワード、エクセル、初級簿記)の実施
- ・母子・父子自立支援員研修会の実施

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R5	R6		R5	R6
指定管理料	13,487,095	15,395,670	事業費	6,487,102	8,224,526
利用料金収入	0	0	管理費	7,255,460	7,268,458
その他の収入	255,467	97,314	その他の支出	0	0
合計 (a)	13,742,562	15,492,984	合計 (b)	13,742,562	15,492,984
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

<p>成果目標</p>	<p>1 ひとり親家庭情報交換会開催回数 毎年度 5回</p> <p>2 就業実績(就業実績/求職件数) 毎年度 80%</p> <p>3 相談(就業・生活等)件数 毎年度 340 件</p> <p>4 就業支援講習会参加者数 毎年度 100 人</p> <p>5 母子・父子自立支援員研修回数 毎年度 3回</p>
<p>成果目標に対する実績</p>	<p>1 ひとり親家庭情報交換会回数 5回(達成率 100%)</p> <p>2 就業実績(就業実績/求職件数) 57.1%(8 人/14 人)</p> <p>3 相談(就業・生活等)件数 129 件(達成率 37.9%)</p> <p>4 就業支援講習会参加者数 75 人(達成率 75.0%)</p> <p>5 母子・父子自立支援員研修回数 3回(達成率 100%)</p>
<p>今後の取組方針</p>	<p>1 ひとり親家庭情報交換会 事業内容は定着しているが、令和7年度はその事業効果等の確認を行う等必要に応じて改善を行っていく。</p> <p>2 就業実績 (1)求職登録 求職登録にあたっては、団体等を通じてPRに努める。また、本センター講習会受講者へ呼びかける。</p> <p>(2)求職支援 求職者へはきめ細かい対応に努める。また、就業意欲を高めるため子育て後の人生設計について、粘り強く説明を行う。</p> <p>(3)求人開拓 求人開拓にあたっては、ハローワーク、市町及び市町社協との連携を図る。</p> <p>3 相談(就業・生活等)件数 相談事業の実施にあたっては、効果的なPR方法と団体等を通じて周知する等の連携強化に努める。 令和6年度からの新規及び拡充したカウンセリング相談と法律相談の件数が増加するようPR等に努める。 また、団体等と連携して出前相談の実施に取り組む。</p> <p>4 就業支援講習会参加者数 講習会(PC、初級簿記)及び就労研修会の募集にあたって、これまでの周知方法(HP、チラシ、ライン、市町広報)に加えて、市町や市町社協との連携を強化してPR方法の充実を行う。 また、就労研修会はこれまで年1回であるが、2回開催する。</p> <p>5 母子・父子自立支援員研修回数 母子・父子自立支援員の資質向上につながる研修会の内容を企画する。また、実施にあたっては参加者の要望等を踏まえた内容となるように努める。</p> <p>① ひとり親家庭支援に係る行政説明</p> <p>② 相談スキル向上のためファシリテーターによるグループワーク</p> <p>③ ひとり親家庭支援に関わる専門家(弁護士等)による講演会</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R5	R6	
1 管理業務の実施状況	B	B	指定管理事業(5か年)の4年目となり、業務計画書に基づき、センター運営を適切に行うとともに、ひとり親家庭等福祉の向上につながるよう各種事業を実施した。
2 施設の利用状況	B	B	研修会、各種会議の開催を中心に利用するとともに就労相談、生活相談の場としても活用した。 また、会議によっては、参加者が参加しやすい日曜日に開催した。 講習会における利用者のアンケートでも概ね満足との回答結果であった。
3 成果目標及びその実績	C	B	成果指標5項目のうち3項目が未達成であったが、目標達成につながる新たな取組を実施した。 ・相談業務ではカウンセリング相談を実施し、法律相談の地域を拡大した。 ・就業支援講習会では市町社会福祉協議会との連携(後援名義)を図った。 ・就業実績では厚生労働省「くるみん」認定企業への求人案内を行った。

※評価の項目「1」の評価： 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価： 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>1 成果指標に対する達成度 成果指標5項目のうち2項目(ひとり親家庭情報交換会開催数、母子・父子自立支援員研修会開催回数)は達成したが、うち3項目(就業実績、相談件数、就業支援講習会参加者数)は未達成であった。</p> <p>2 目標達成への課題</p> <p>(1)情報発信 各種媒体(HP、ライン、チラシ、市町広誌等)の活用方法の工夫とSNS(インスタグラム)を積極的に活用する必要がある。</p> <p>(2)認知度向上 県調査によるとセンターの認知度が低いことから、認知度向上を図るため、行政機関(ハローワーク、市町)や各種団体(市町社協、ひとり親家庭支援団体)と一層の連携を図り、各支援機関の窓口を通じて周知することで、より多くのひとり親にセンターの事業内容を知ってもらう必要がある。</p> <p>(3)地域での事業展開 地域で実施可能な事業(相談等)に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>3 令和7年度への取組 上記の3つの観点から取組を進めていく。</p>
--------	---